



相模原市に住む
大学生等は要チェック!

申請期間

令和8年
6/1 →
12/31

大学生等 修学支援 特別給付金



2万円支給 します!!

対象者

次の①②の両方に該当する大学生等^{※1}

- ① 令和8年6月1日時点で相模原市に住民票があること^{※2}
- ② 令和8年度に日本学生支援機構の給付奨学金を受給している^{※3 ※4}

※1 短期大学、高等専門学校(第4学年以上)、専修学校(専門課程)に在学している方を含む。
※2 令和8年6月1日から決定日まで、引き続き相模原市の住民基本台帳に登録されていること。
※3 所得の条件が住民税非課税世帯やそれに準ずる世帯であるなど、各種の条件が日本学生支援機構と同等の給付奨学金を含む。
※4 多子世帯支援のみの方(授業料・入学金の免除・減額)は支給対象外。



Check!

詳しい内容・必要書類・手続き方法は、
市ホームページをご確認ください。

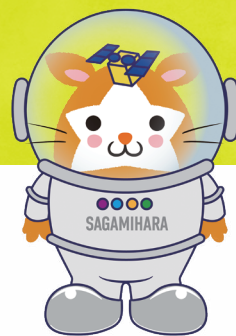


お問い合わせ

相模原市コールセンター

☎ 042-770-7777 (令和8年9月30日まで)

※令和8年10月1日より相模原市役所代表電話番号(042-754-1111)と統合します。



©横浜DeNAベイスターズ

この給付金は、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金/重点支援地方交付金」を活用しています。